

2 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査期間

平成29年5月1日（月）～6月16日（金）（47日間）

4 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所428事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

5 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記4の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から163事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

6 調査の方法

調査は、職員が直接事業所を訪問して行う面接調査の方法を用いた。

7 調査の内容

- (1) 事業所ごとの調査項目 本年給与の改定状況、特別給（賞与等）及び毎月きまって支給する給与の支給総額、各種手当、定年退職後の継続雇用制度等の状況等。
- (2) 従業員ごとの調査項目 職種・役職段階・年齢等従業員の属性とその4月所定内給与月額（4月分のきまって支給する給与総額と、そのうちの時間外手当額、通勤手当額）、職種別・学歴別の採用人数と初任給月額

8 集 計

(1) 調査実人員 5,327人（うち初任給関係293人）であるが、行政職に相当する調査実人員は4,691人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は23,918人であり、うち行政職に相当するものは16,491人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 143	事業所 22	事業所 22	事業所 26	事業所 55	事業所 18
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	11	1	1	3	4	2
製 造 業	56	3	11	13	19	10
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	30	7	5	3	13	2
卸 売 業 、 小 売 業	9	0	1	4	4	0
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	11	6	0	2	3	0
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	26	5	4	1	12	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が20所あった。
 2 調査事業所163所に占める調査完了事業所143所の割合(調査完了率)は87.7%。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新卒事務員	大 学 卒	201,950円
	短 大 卒	170,762円
	高 校 卒	155,552円
新卒技術者	大 学 卒	203,262円
	短 大 卒	173,539円
	高 校 卒	160,401円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	202,334円
	短 大 卒	173,782円
	高 校 卒	157,316円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支 給する給与		(A)-(B)	
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	15	52.1	700,646	85	700,561	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	10	50.2	746,425	28	746,397	
短 大 卒	2	55.5	656,271	0	656,271	
高 校 卒	3	56.3	585,833	295	585,538	
工 場 長	3	55.7	649,407	0	649,407	・ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	3	55.7	649,407	0	649,407	
事 務 部 長	140	51.5	639,377	1,857	637,520	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の 長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	104	51.4	663,368	2,485	660,883	
短 大 卒	16	51.2	595,315	22	595,293	
高 校 卒	19	51.5	556,146	63	556,083	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 長	83	52.9	679,072	201	678,871	同 上
大 学 卒	62	53.0	684,072	195	683,877	
短 大 卒	8	52.3	643,377	0	643,377	
高 校 卒	13	52.8	676,884	368	676,516	
事 務 部 次 長	37	48.5	573,662	6,013	567,648	・ 前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級専 門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	23	48.5	604,641	522	604,119	
短 大 卒	4	46.8	565,970	15,648	550,321	
高 校 卒	10	49.1	503,010	13,891	489,119	
技 術 部 次 長	20	51.3	600,832	901	599,931	同 上
大 学 卒	14	51.3	599,264	1,257	598,007	
短 大 卒	2	51.5	692,234	0	692,234	
高 校 卒	4	51.0	567,147	0	567,147	

(注) 1 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

2 各職種について学歴区別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない。

3 *印は、調査実人員が1人の場合である。（1・2ともに、以下、各表において同じ。）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長		335	48.1	538,201	9,312	528,889	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	242	47.1	543,827	10,937	532,889	
	短 大 卒	33	49.1	515,256	1,920	513,337	
	高 校 卒	60	51.7	528,727	7,111	521,616	
技術課長		167	48.6	553,119	837	552,282	同 上
	大 学 卒	116	48.3	567,205	1,132	566,073	
	短 大 卒	21	48.8	564,927	88	564,839	
	高 校 卒	30	49.7	490,496	199	490,297	
事務課長代理		74	45.1	528,277	66,820	461,457	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	48	42.7	550,345	78,660	471,685	
	短 大 卒	2	50.5	490,384	11,248	479,136	
	高 校 卒	24	49.5	485,195	46,839	438,357	
技術課長代理		13	47.2	519,916	28,531	491,385	同 上
	大 学 卒	11	47.4	489,993	9,755	480,238	
	高 校 卒	2	46.5	648,742	109,367	539,375	
事務係長		469	43.6	445,012	66,813	378,199	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	268	41.2	444,140	68,405	375,735	
	短 大 卒	48	45.3	428,114	57,396	370,718	
	高 校 卒	151	47.2	451,722	66,771	384,950	
	中 学 卒	2	51.0	415,343	53,783	361,560	

(注) 1 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技術係長		227	45.6	545,312	98,372	446,940	・ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	161	45.6	558,343	106,766	451,577	
	短 大 卒	18	46.7	501,906	58,841	443,065	
	高 校 卒	48	49.6	511,987	81,159	430,828	
事務主任		293	40.7	374,260	43,118	331,141	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	159	38.1	374,325	40,882	333,443	
	短 大 卒	41	43.9	377,062	37,944	339,119	
	高 校 卒	92	43.6	373,266	48,888	324,378	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術主任		167	37.7	431,891	91,881	340,010	同 上
	大 学 卒	119	36.3	437,758	97,006	340,752	
	短 大 卒	19	40.3	374,301	59,437	314,864	
	高 校 卒	29	41.8	433,777	83,812	349,966	
事務係員		1,448	35.9	305,503	37,963	267,540	
	大 学 卒	730	32.1	306,548	40,390	266,158	
	短 大 卒	245	40.3	310,343	34,665	275,678	
	高 校 卒	472	39.2	301,329	35,498	265,830	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術係員		907	35.2	358,834	48,901	309,933	
	大 学 卒	495	32.9	364,618	53,927	310,691	
	短 大 卒	85	35.1	335,895	51,641	284,254	
	高 校 卒	327	38.5	355,651	41,780	313,871	

(注) 1 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支		(A)-(B)	
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長	15	52.1	700,646	85	700,561	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	10	50.2	746,425	28	746,397	
短 大 卒	2	55.5	656,271	0	656,271	
高 校 卒	3	56.3	585,833	295	585,538	
工場長	2	57.5	650,026	0	650,026	・ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	2	57.5	650,026	0	650,026	
事務部長	103	51.1	656,765	2,461	654,304	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の 長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	79	51.3	675,935	3,204	672,731	
短 大 卒	10	48.3	620,508	32	620,476	
高 校 卒	13	51.2	583,623	28	583,595	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術部長	69	45.0	693,258	201	693,058	同 上
大 学 卒	54	53.1	692,379	173	692,206	
短 大 卒	7	52.3	639,260	0	639,260	
高 校 卒	8	50.9	749,450	592	748,858	
事務部次長	31	47.8	583,450	7,072	576,378	・ 前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級専 門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	20	47.6	605,399	587	604,812	
短 大 卒	3	46.0	614,857	21,323	593,534	
高 校 卒	8	49.0	510,173	16,914	493,259	
技術部次長	15	51.2	612,609	1,202	611,407	同 上
大 学 卒	11	51.3	605,776	1,619	604,158	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	3	51.7	612,556	0	612,556	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	275	47.7	550,432	10,451	539,981	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	203	46.6	554,286	12,014	542,272	
	短 大 卒	24	48.2	521,233	2,343	518,890	
	高 校 卒	48	52.0	552,116	8,543	543,573	
	技術課長	121	48.4	573,425	1,089	572,335	同 上
	大 学 卒	88	48.1	581,413	1,423	579,990	
	短 大 卒	14	50.0	582,672	124	582,548	
	高 校 卒	19	48.5	527,394	198	527,196	
	事務課長代理	67	44.4	542,375	72,547	469,828	・前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者 を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する 者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と 認められる課長代理及び課長代理級 専門職 ・中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	46	42.3	554,625	81,213	473,412	
	短 大 卒	2	50.5	490,384	11,248	479,136	
	高 校 卒	19	49.1	517,326	57,510	459,816	
技術課長代理	12	47.9	532,566	22,680	509,886	同 上	
大 学 卒	10	48.2	502,831	493	502,338		
高 校 卒	2	46.5	648,742	109,367	539,375		
事務係長	370	43.5	455,335	75,809	379,526	・係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	211	41.0	452,159	78,186	373,974		
短 大 卒	27	44.8	445,330	75,063	370,266		
高 校 卒	130	47.2	463,477	72,086	391,391		
中 学 卒	2	51.0	415,343	53,783	361,560		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	178	45.8	563,807	109,686	454,121	・ 係の長又は係長級専門職
	大 学 卒	133	44.9	572,859	115,721	457,138	
	短 大 卒	10	45.9	512,077	77,626	434,451	
	高 校 卒	35	49.3	543,299	95,170	448,129	
	事務主任	222	41.2	393,137	48,005	345,132	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	108	38.6	401,419	49,263	352,156	
	短 大 卒	31	44.4	402,639	43,306	359,333	
	高 校 卒	83	43.3	378,217	48,078	330,139	
	技術主任	107	38.4	464,095	107,297	356,798	同 上
	大 学 卒	87	37.1	460,435	109,603	350,833	
	短 大 卒	8	49.3	485,114	71,756	413,359	
	高 校 卒	12	40.8	486,147	103,391	382,756	
事務係員	937	35.0	312,210	42,810	269,400		
大 学 卒	531	30.8	303,003	42,814	260,189		
短 大 卒	130	41.2	329,391	40,445	288,946		
高 校 卒	276	40.1	323,125	43,922	279,203		
技術係員	495	34.7	353,711	39,439	314,271		
大 学 卒	317	32.1	355,645	44,841	310,804		
短 大 卒	33	32.6	322,580	50,556	272,024		
高 校 卒	145	41.0	354,773	28,936	325,837		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支 給する給与		(A)-(B)	
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
			円	円	円	
工場長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
事務部長	33	52.0	592,277	37	592,240	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の 長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	22	51.3	627,154	16	627,138	
短 大 卒	6	56.0	540,146	0	540,146	
高 校 卒	5	50.6	507,039	153	506,886	
技術部長	11	52.1	638,699	247	638,452	同 上
大 学 卒	7	51.0	642,535	392	642,143	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	3	54.7	617,607	0	617,607	
事務部次長	6	52.0	518,090	0	518,090	・ 前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級專 門職 ・ 中間職 (部長-課長間)
大 学 卒	3	54.7	598,553	0	598,553	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	49.5	470,095	0	470,095	
技術部次長	5	51.4	565,593	0	565,593	同 上
大 学 卒	3	51.3	576,620	0	576,620	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
事務課長	59	50.1	460,016	1,996	458,020	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の 長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	39	49.7	467,022	3,028	463,994	
短 大 卒	9	51.6	488,156	0	488,156	
高 校 卒	11	50.3	412,212	0	412,212	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	44	49.4	494,491	57	494,434	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	27	49.1	517,378	0	517,378	
	短 大 卒	7	46.4	521,352	0	521,352	
	高 校 卒	10	52.3	427,927	216	427,711	
	事務課長代理	7	51.6	364,948	470	364,477	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	2	53.5	418,455	0	418,455	
	高 校 卒	5	50.8	346,082	636	345,446	
	事務係長	84	43.5	389,858	15,116	374,743	・係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	50	42.1	399,180	6,774	392,406	
	短 大 卒	17	44.9	396,347	26,105	370,242	
高 校 卒	17	46.3	362,009	25,960	336,050		
技術係長	47	45.1	423,258	19,838	403,419	同 上	
大 学 卒	27	41.4	427,242	21,995	405,247		
短 大 卒	8	47.6	470,047	0	470,047		
高 校 卒	12	51.8	393,051	25,214	367,837		
事務主任	57	38.7	306,373	24,839	281,534	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間）	
大 学 卒	42	36.8	300,108	19,472	280,636		
短 大 卒	8	43.0	295,757	18,034	277,723		
高 校 卒	6	44.3	352,149	57,081	295,068		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	53	36.3	338,018	45,778	292,240	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	28	33.2	324,311	35,790	288,521	
	短 大 卒	9	34.7	296,462	43,579	252,883	
	高 校 卒	16	42.6	383,421	62,659	320,762	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	419	37.4	296,447	27,009	269,438	
	大 学 卒	181	35.3	323,781	32,438	291,343	
	短 大 卒	80	40.5	290,616	27,982	262,634	
	高 校 卒	157	38.3	268,984	20,257	248,727	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係員	354	36.6	372,073	67,687	304,386	
	大 学 卒	157	35.3	396,184	79,822	316,362	
	短 大 卒	44	37.5	354,849	55,415	299,434	
	高 校 卒	153	37.6	355,366	60,233	295,133	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・技術課長代理（前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長－係長間）

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	4	56.5	537,454	0	537,454	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	29.7	563,344	0	563,344	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長	3	57.7	462,465	0	462,465	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	57.5	452,805	0	452,805	
	事務課長	*	*	*	*	*	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術課長	2	43.5	377,727	0	377,727	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	*	*	*	*	*	・前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者 を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する 者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と 認められる課長代理及び課長代理級 専門職 ・中間職 (課長一係長間)
大 学 卒	*	*	*	*	*		
事務係長	15	46.1	355,685	12,302	343,382	・係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	7	41.6	361,601	20,714	340,886		
短 大 卒	4	50.0	378,251	0	378,251		
高 校 卒	4	50.3	322,765	9,884	312,881		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	2	34.0	275,253	40,958	234,295	・ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	事務主任	14	40.7	287,754	23,838	263,915	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
大 学 卒	9	38.3	301,458	10,936	290,523		
短 大 卒	2	44.9	279,184	31,854	247,330		
高 校 卒	3	39.3	252,353	57,204	195,149		
技 術 関 係 職 種	技術主任	7	37.7	358,418	69,086	289,332	同 上
	大 学 卒	4	40.8	358,400	36,319	322,082	
	短 大 卒	2	30.0	331,350	103,750	227,600	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
事 務 関 係 職 種	事務係員	92	37.8	243,644	18,103	225,542	
	大 学 卒	18	37.1	274,308	15,715	258,593	
	短 大 卒	35	38.9	254,498	19,724	234,774	
	高 校 卒	39	37.1	219,751	17,750	202,001	
技 術 関 係 職 種	技術係員	58	30.2	320,000	38,302	281,698	
	大 学 卒	21	28.2	267,733	37,846	229,887	
	短 大 卒	8	32.1	245,219	21,784	223,435	
	高 校 卒	29	31.2	370,098	42,626	327,473	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））
- ・ 技術部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））
- ・ 事務課長代理（前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長－係長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
教育 関 係	大 学 教 授	15	55.7	627,351	0	627,351	
	大 学 准 教 授	11	47.5	528,075	0	528,075	
	大 学 講 師	11	40.3	440,063	0	440,063	
職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	6	53.0	550,573	0	550,573	
	高 等 学 校 教 諭	65	45.4	460,038	0	460,038	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	46.5	659,000	0	659,000	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	12	47.8	572,468	0	572,468	
	研 究 室 (係) 長	6	47.7	508,505	0	508,505	
	主 任 研 究 員	12	42.5	482,933	41,942	440,991	{ 下記研究員より上位の者 (研究所長 の職名を有する者、上記研究部 (課) 長及び研究室 (係) 長を除 く。)
	研 究 員	38	37.1	426,887	68,803	358,084	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支		(A)-(B)	
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
医 師	4	58.3	1,059,622	97,385	962,238	
薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	3	40.3	363,217	13,650	349,567	
診 療 放 射 線 技 師	4	45.8	354,340	610	353,730	
臨 床 検 査 技 師	4	54.0	287,974	2,766	285,208	
栄 養 士	16	34.3	237,845	2,344	235,501	
理 学 療 法 士	33	32.2	271,193	21,641	249,553	
作 業 療 法 士	48	32.7	269,201	16,663	252,538	
総 看 護 師 長	2	56.5	448,900	18,000	430,900	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	31	51.5	384,601	19,171	365,430	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	99	40.1	286,470	12,068	274,402	
准 看 護 師	66	42.1	259,940	11,472	248,468	
用 務 員	8	56.5	331,477	59,465	272,013	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
海 事 関 係 職 種	近 海	船長・機関長	2	49.0	684,049	84,310	599,739	北緯63度から南緯11度の間及び 東経94度から175度の間の水域を 航行区域とする総トン数20トン 以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	3	37.7	543,243	150,564	392,679	
		二等航海士・機関士	5	35.2	472,748	125,094	347,655	
		三等航海士・機関士	3	30.3	416,122	109,258	306,864	
		甲板長・操機長	*	*	*	*	*	
		甲板手・操機手	*	*	*	*	*	
		甲板員・機関員	*	*	*	*	*	
海 事 関 係 職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	19	49.3	720,661	71,598	649,063	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗組 員
		一等航海士・機関士	17	37.5	557,973	188,460	369,513	
		二等航海士・機関士	19	36.0	534,731	190,015	344,716	
		三等航海士・機関士	9	28.2	436,127	143,482	292,644	
		甲板長・操機長	12	47.9	608,087	226,719	381,368	
		甲板手・操機手	17	35.7	478,131	175,197	302,933	
		甲板員・機関員	11	21.1	317,485	110,954	206,531	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 大学学長・学部長
- ・ 大学助教
- ・ 研究補助員
- ・ 病院長（部下に医師又は歯科医師5人以上）
- ・ 副院長（上記病院長に事故等のあるときの職務代行者）
- ・ 医科長（部下に医師又は歯科医師1人以上）
- ・ 歯科医師
- ・ 電話交換手（見習、外国語の電話交換手を除く。）
- ・ 運転手（業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。）
- ・ 守衛
- ・ 遠洋（航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の、「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海（北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の、「運航士」
- ・ 沿海・平水（港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員）の、「運行士」

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	54.1 %	(46.3) %	(51.9) %	(1.8) %	45.9 %
高 校 卒	36.3	(39.5)	(60.5)	(0.0)	63.7

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における定期昇給制度の状況

役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 制度なし			
		自 動 昇 給	査 定 昇 給	昇 格 昇 給	
係 員	85.9 %	37.2 %	69.7 %	48.5 %	14.1 %
課 長 級	77.2	29.6	65.1	43.5	22.8

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第15表 民間における賞与の配分状況

時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	59.0 %	41.0 %	55.4 %	44.6 %	52.4 %	47.6 %

第16表 民間における家族手当の支給状況

家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保 障制度の見直しの動 向等によっては見 直すことを検討す る	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定がない (検討も行ってい ない)
78.1	(92.7)	[12.9]	[20.6]	[66.5]

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	55.5 %
支給しない	44.5
借家・借間居住者に対する 住宅手当月額の最高支給額 の中位階層	27,000円以上 29,000円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第18表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	10.2	10.2	7.6	7.6
30%	36.6	46.8	29.7	37.3
29%	0.0	46.8	0.0	37.3
28%	0.0	46.8	0.0	37.3
27%	0.0	46.8	0.0	37.3
26%	1.3	48.1	1.4	38.7
25%	51.9	100	61.3	100